

補助金・交付金 チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費	開始 年 度	昭和45年度
団 体 名	各漁協, 北海道信用漁業協同組合連合会	団体等 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 課税事業者 <input type="checkbox"/> 免税事業者
助成金の根拠となる 筈 (条例・規則・要綱等)	函館市漁業近代化資金利子補給規則 函館市漁業近代化資金利子補給規則実施要領		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	近代化が必要な20トン未満の階層は経営基盤が弱く、設備資金が不足しているため、漁業協同組合においては、当該資金を漁業者に対し幅広く活用させ、漁船建造、水産倉庫、漁網、養殖施設など漁業に必要な施設の近代化に取り組んでおり、本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減している。
目 的	(目的) 漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化に資するため、昭和44年に創設された資金であるが、漁協等の金融機関が漁業者等に長期かつ低利な施設資金等を融通する制度であり、北海道および市が利子補給を行っている。(利子補給率 市：年1.00% 北海道：年1.25%)
・ 効果	(効果) 国の制度資金である漁業近代化資金について、北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより、漁業者負担の軽減および漁家経営の安定、水産物の安定供給、持続可能な沿岸漁業の推進が図られる。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収	R3 (決算)	3,703 [3,703]	13,484 [13,484]				1,074,282 1,074,282	1,091,469 [1,091,469]
	R4 (決算)	3,536 [3,536]	13,971 [13,971]				1,134,798 1,134,798	1,152,305 [1,152,305]
	R5 (決算)	3,217 [3,217]	13,097 [13,097]				1,031,365 1,031,365	1,047,679 [1,047,679]
入	R6 (決算)	3,298 [3,298]	13,035 [13,035]				946,569 946,569	962,902 [962,902]
	R7 (予算)	3,705 [3,705]	11,220 [11,220]				882,611 [882,611]	897,536 [897,536]
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	R3 (決算)			1,091,469 [1,091,469]				1,091,469 [1,091,469]
	R4 (決算)			1,152,305 [1,152,305]				1,152,305 [1,152,305]
	R5 (決算)			1,047,679 [1,047,679]				1,047,679 [1,047,679]
	R6 (決算)			962,902 [962,902]				962,902 [962,902]
	R7 (予算)			897,536 [897,536]				897,536 [897,536]

補助金・交付金 チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献 する事業 ②市民ニーズが高い事業	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当該事業による漁業者の利息軽減により安定した漁業経営および水産物の安定供給が図られ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減していく必要がある。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当該資金の借入には、資金運営に関する事業計画が必要であり、計画を立てながら漁業経営の安定化に努めている。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当該資金については、道からも利子補給を行っており、市から上乘せで利子補給することで、漁業者のさらなる利息軽減および経営安定化、持続可能な水産物の推進を図ることができることから最適である。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	<input type="checkbox"/>	
2	補助金等の使途は適切である	<input type="checkbox"/>	
3	積算基準は定められている	<input type="checkbox"/>	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	<input type="checkbox"/>	
5	前年度繰越金は生じていないか	<input type="checkbox"/>	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	<input type="checkbox"/>	
7	経常経費の節減に努めているか	<input type="checkbox"/>	

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費
----------------	--------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

漁業近代化資金利子補給者数 (延べ人数)

- 令和元年度: 利子補給対象者480人, 利子補給額 5,262千円
- 令和2年度: 利子補給対象者492人, 利子補給額 4,250千円
- 令和3年度: 利子補給対象者491人, 利子補給額 3,703千円
- 令和4年度: 利子補給対象者516人, 利子補給額 3,536千円
- 令和5年度: 利子補給対象者475人, 利子補給額 3,217千円
- 令和6年度: 利子補給対象者483人, 利子補給額 3,298千円

(達成状況)

国の制度資金である漁業近代化資金について, 北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより, 漁業者負担の軽減および漁家経営の安定, 持続可能な水産業の推進。
 令和6年度利子補給額実績: 3,297,999円 利子補給率1.00% (北海道1.25%)
 【函館市漁協: 52,167円, 戸井漁協: 413,168円, えさん漁協: 848,732円,
 南かやべ漁協: 1,766,780円, 信漁連: 217,152円】



(評価)	(理由)
十分効果をあげている <input checked="" type="checkbox"/> 一定の効果をあげている <input type="checkbox"/> 効果が疑問である <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	国の制度資金である漁業近代化資金について, 北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより, 漁業者負担の軽減および漁家経営の安定, 水産物の安定供給, 持続可能な沿岸漁業の推進が図られていると判断したため。

○今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま補助を継続 <input type="checkbox"/> 見直したうえで補助を継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他	(見直しの内容) 国の制度資金である漁業近代化資金について, 北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより, 漁業者負担の軽減および漁家経営の安定, 水産物の安定供給, 持続可能な沿岸漁業の推進が図られていると判断したため。 (見直しの時期)
(廃止の理由) (廃止の時期)	(その他の内容)

○終期の設定

終期設定 令和 9 年度	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討	次回チェック年度(予定) 令和 9 年度
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------